

北アルプスの風 【職業倫理】

介護者としての職業倫理

- 1) 私たち職員は、常に社会福祉に携わる者としての誇りをもって仕事にあたります。
- 2) 私たち職員は、常に愛情と熱意をもって対象者の自立を助け、その家庭の維持と発展を援助します。
- 3) 私たち職員は、対象者の尊厳を守り、常に対象者の立場に立ちながら仕事にあたり、対象世帯や地域住民から信頼される介護者になります。
- 4) 私たち職員は、常に服装や言語に気をつけ、笑顔を忘れず、仕事上知り得た他人の秘密は口外しないことを約束します。

介護者が対象とする相手は

医療から見放された人を、孤独な生活をしている人を見放さないで、その先の人生を、そしてその先の生活を充実して送れるよう支援することが、生活支援者である我々職員に任せられていることを自覚し介護にあたる。

介護者として大切なのは⇒「つながぎ」と「気づき」

そして介護者として大切にしたい5つの約束ごと！

- ① 盗まないこと（ものと思い）
- ② 捨てないこと（ものと願い）
- ③ 壊さない（ものと夢）
- ④ 傷つけない（からだと心）
- ⑤ しゃべらない（ひみつと悪口）

